

# 1. はじめに

---

秋田県は総面積約116km<sup>2</sup>と、全国で6番目に広い県土を有し、南北に連なる奥羽山脈をはじめとした高い山々は東日本火山帯に属し、八幡平、駒ヶ岳、鳥海山などの火山から形成され、県土の約70%は森林山岳地帯となっています。

雄物川、米代川、子吉川などの各河川沿いに点在する小平野・盆地のほか、急峻な山地にも人々の暮らしが営まれ、台風又は前線に起因する豪雨や雪解け出水により、過去幾度となく洪水や土砂災害による甚大な被害を受けています。

このような豪雨災害等の総合的な水害・土砂災害対策を進めるにあたっては、国並びに県が連携し、流域全体の安全度の向上を図っていく必要があります。そのため、流域河川の状況を調査・確認し、当該流域の状況や整備の進め方について共通の認識を持ち、これに基づき事業調整を行い、効率的・効果的な整備を進めることが極めて重要です。

また、こうした安全度の状況や整備の進め方等は、流域の住民が自助・共助としての防災活動を的確に行うため、また事業実施にあたっての説明責任を高めるため、流域の住民に知らせておくことが重要です。

このことから、国土交通省東北地方整備局と秋田県は、河川や地域の特性を踏まえ秋田県を3つの圏域に分けて、それぞれの圏域毎に「総合流域防災協議会」を平成17年度に設置しました。

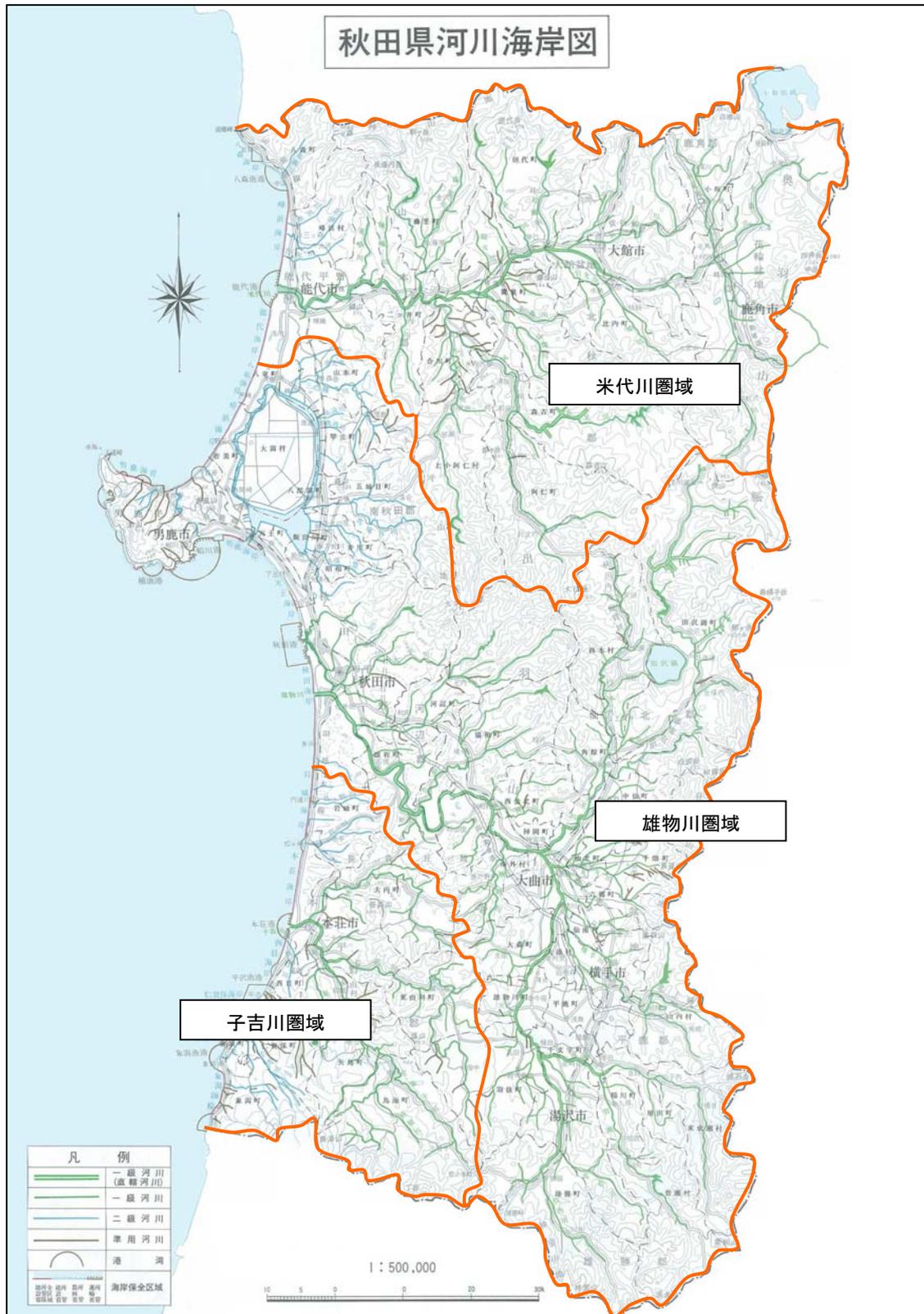
この協議会は、国及び県双方の事業について、情報共有・調整等を行い効率的・効果的な事業を推進していくことを目的としています。

これら取り組みに際しては、社会的経済状況から厳しい予算対応であることを踏まえ重点的な事業実施を行う必要があります。地域の理解と協力が不可欠です。

事業を進めるにあたっては、情報公開に努め、効果の見える水害・土砂災害対策を推進すると共に、地域の河川状況や安全性について知っていただき、なお一層防災意識を高めたいいただくことを期待するものです。

平成18年9月

米代川圏域総合流域防災協議会  
雄物川圏域総合流域防災協議会  
子吉川圏域総合流域防災協議会



秋田県圏域分割